

掲示板



小規模土地基盤（畦拔）整備事業の受付開始

問・申 農林課 農業振興係
☎773・6663

地域の中心となる担い手（人・農地プランに記載された農業者）や認定農業者などが、効率的な農作業を行うために実施する小規模水田の畦拔事業の実施に係る経費を補助します。

対 交付決定日（令和4年3月31日）に、藪神・大巻・六日町・塩沢・石打地区内の「田」地目で登記されている農地の整備（地区外の場合は、ご相談ください）
※土地改良法に基づくほ場整備事業を完了した年度の翌年度から起算して8年を経過していないほ場や、事業が予定されているほ場は対象外

補助額 事業費の1/2以内（限度額40万円）
期 6月25日（金）
申 事業申込書を農林課にご提出ください。（申込書は農

林課で配布）

※申込み多数の場合は、地域の中心となる担い手（人・農地プランに記載された農業者）を優先して採択します。採択後に、交付申請書を土地改良区経由で農林課にご提出ください

改正食品衛生法説明会

問・申 南魚沼保健所 生活衛生課
☎772・8143
☎772・2190

食品衛生法の改正により、これまで保健所の食品営業許可が不要だった人も保健所へ届出などの手続きが必要となる場合があります。新たに届出が必要となる業種などの人を対象に説明会を開催します。

対 製造・加工業
農産物加工業、精穀・製粉業、卵選別包装業、菓子種製造業など
※蜂蜜の精製、ぜんまいの水煮、焼き芋などの製造販売を行う場合は対象
・販売業
米穀・野菜果物販売業、日

持ちしない食品や冷蔵・冷凍保存食品の販売業など

※農業者が自ら生産した農産物のみを販売する場合は対象外

日 7月6日（火）、16日（金）、19日（月） 午後2時～4時
会 南魚沼地域振興局1階 講堂

定 各回40人（先着順）

申 電話かファックスでお申し込みください

交付金対象作物の現地確認を実施します

問 南魚沼市農業再生協議会
☎773・3231

各農家が作成した水稻生産実施計画書に基づき、経営所得安定対策などの交付金対象作物の作付が適正に行われているか、現地を確認します。確認の際、農地以外の私有地に立ち入る場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

期 6月下旬～7月中旬
※月～金曜日の日中に実施
作 業実施機関
農業再生協議会、南魚沼市、みなみ魚沼農業協同組合

新型コロナウイルス感染症の影響により中止するイベント

問 各主催者にお問い合わせください

上の原花菖蒲まつり
期 7月上旬

問 上の原花菖蒲まつり実行委員会
☎772・3744

塩沢まつり
期 7月14日（水）～16日（金）

問 商工観光課 商工振興班
☎773・6665

南魚沼市兼続公まつり
期 7月17日（土）～19日（月）

問 南魚沼市観光協会
☎783・3377

浦佐夏祭り
期 7月18日（日）～19日（月）

問 大和観光協会
☎777・3054

塩沢地域ゴルフ大会
期 6月末

問 ジェフ・ゴルフサービス
☎782・9938

南魚沼市民ゴルフ大会
期 8月下旬

問 株式会社ローテック（有馬）
☎772・2054

大和地域市民ゴルフ大会
期 8月2日（月）

問 大和観光協会
☎777・3054

6月は環境月間です

問 環境交通課
☎773・6666

環境省では毎年6月を環境月間と定めています。地球温暖化やプラスチックごみの海洋汚染など目に見えない環境問題が年々進行しています。世界規模の環境問題に対して一人ひとりの行動が積み重なれば大きな防止効果につながります。大量消費の習慣を見直し、各家庭から地球にやさしい生活を心がけましょう。
今日からできる地球にやさしいアクション
「つけっぱなし」をやめましょう。
照明器具やテレビをつけたままにせず、不要な時は電源を切りましょう。地球にやさしく、電気代の節約にもなります。

天気の良い日の夜に家の電気を消して、夜空を観察してみてはいかがでしょうか。